

統計品質改善会議の設置について

令和4年8月10日設置

1. 国土交通省が所管する統計の作成プロセスを審議し、統計の品質改善を図ることにより、所管統計の有用性及び信頼性の確保・向上を目指すことを目的に、統計品質改善会議（以下、「会議」という。）を設置する。
2. 会議は、別紙に掲げる有識者等で構成する。ただし、座長は、必要があると認めたときは、構成員を追加することができる。
3. 会議の事務局の庶務は、国土交通省総合政策局情報政策課において処理をする。
4. 前各号に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

附則

この要綱は、令和4年8月10日から施行する。

(別紙)

統計品質改善会議の構成員

(令和7年4月1日時点)

(五十音順)

芦 谷 典 子	東洋大学 経済学部 教授
荒 木 由布子	東北大学大学院 情報科学研究科 教授
川 崎 玉 恵	青山学院大学 経済学部 准教授
西 郷 浩	早稲田大学 政治経済学術院 教授
鈴 木 誠	文教大学 経営学部 教授
高 部 勲	立正大学 データサイエンス学部 教授
土 屋 隆 裕	横浜市立大学大学院 データサイエンス学部長
樋 田 勉	獨協大学 経済学部 教授
廣瀬 雅 代	九州大学 マス・フォア・インダストリ研究所 准教授
舟 岡 史 雄	信州大学 名誉教授
元 山 斎	青山学院大学 経済学部 教授
座長 美 添 泰 人	青山学院大学 名誉教授